

しいべし報恩

一人ひとりが安心して共に生活出来る福祉コミュニティの創造
～安心と笑顔でつなぐ みんなのしあわせ～



FUKINOTOH·GINZAN·OHE·WAKO SHARING·WILLING·WELLSUPPORT
MARINSHIP·SAKURA·HIRIBA·NIJI·KOTAN·NIKI·HIDAMARI·ENREISOH

しりべしほうおんかい
社会福祉法人 後志報恩会

2023年

理事長 阪口 光 男



経営の視点

◆ 『多』の視点 ◆

仕事とは『課題（問題）の連続』だといわれます。私たちの日常は、次から次へと連鎖するかのように課題が発生します。毎日のルーティンワーク、都度発生する課題への対処、解決しなければならない課題への取り組み、将来をよりよくするための創る課題といった『多く』のことに向き合っているのが仕事の現場です。

今日の社会問題は『多面的』取り組みが求められている緊急課題です。特に、新型コロナの感染拡大に伴い社会・経済・文化に与えた影響は大きいものでした。これまで築き上げてきたセーフティネットでは手が届かない課題が明らかになってきました。個人の自己責任がおよばない、社会全体の仕組みを変えると同時に社会を構成する個々人の価値観をもかえていかなければならない課題を突き付けられているのです。これらの課題のすべてに社会福祉法人がかかわることは出来ませんが、何が出来るかを模索しなければなりません。近年、地域社会に生起する課題に対して求められている多角的・多機能的な事業展開は、これまでも後志報恩会の事業として取り組んできましたが、今日的な課題を踏まえて一層の社会的な役割・貢献を求められています。新しい年度も、これまでの事業に加えて新たな事業への取り組みを含め、表面化した課題に向き合っていきたいと思いま

す。

今後、明らかになる課題に対しても、これまでの事業が相互に絡み合っていることを踏まえて『多面的』な視野の中で取り組んでいくための協議・調整が求められます。

又、人材の確保も『多角的』取り組みが求められる大きな課題です。法人の各事業は法定人員は満たしているものの、これまでのような余裕がなくなり、職員の皆さんには負担をお願いしている現状です。今年度は新卒採用が一人もありませんでした。しかし、『多様』な経験をもった方々が仲間に加わってくださり、いろいろな経験が折り重なるようにして現場が支えられています。さらに、本年度から外国人材の採用を本格的に進めていきます。『多文化』に配慮した運営と組織的対応が求められます。『多様』な雇用形態の整備や採用ルート探るために関係機関や大学等との連携のあり方にも工夫が必要です。

一人ひとりの経験を活かしつつ専門性を高め、それらをダイナミックなものにしていくためには、これまでの研修や人材育成の方法ではなく『多様性』を踏まえたチーム作りと育ち合いを計画していくことが求められています。

財政基盤は、人材の減少によって揺らぎます。現在も日々の運営に影響を与えていると同時に、加算等の請求要件を満たさないために収入減を引き起こし経営を不安定なものにしています。人員不足で、利用者を受け入れられないという状況ではあませんが、支援体制に余裕があることは利用者の生活を豊かにすると同時に、職員の負担を軽減することにつながります。人材確保は『福祉の心』を実現する仲間づくりでもあります。『多く』の人が働いてみたいと思える職場づくりを発信していかなければなりません。

『人』は『財産』です。法人の財産として福祉社会を共に創造する仲間として一緒に成長している組織・風土・条件・配慮を共に創る取り組みは急務です。

これらの一つひとつを融合させ、共有し、協働していくためにも『多』を合言葉にして自らが担っている場を超えて、思いを全体に広げ、提案・発案・実行していく一人ひとりの力が必要です。イキイキとした現場からは笑顔が拡がり、活力が溢れてきます。『虐待』『人権侵害』を自然に排除します。そのような場には人が自然に集まってきます。

法人経営を支える事業・人材・財務・コンプライアンス・ガバナンスは、バラバラのものではなく、『多くの視点』が一つのものとして調和がとれ同時並行で取り組まなければならないものであることをあらためて確認したいと思います。

法人理念を受けとめ一緒に実現したいという仲間を増やし、社会福祉法人に突きつけられている課題に『多角的』『多機能』で取り組んでいく一年にしたいと願っています。

運営の視点

◆ 『みんなで信頼の貯蓄を増やそう』 ◆

『信頼の貯蓄』があることで、新型コロナの猛威に対処するための「さまざまな困難」を賄うことが出来たとつくづく思います。『信頼の貯蓄』って首を傾けていませんか？

緩和の方向に舵を切り始めた新型コロナ対策ですが、この間、感染防止のもとに、これまで取り組んできた生活・活動のあり方を見直し、限られた範囲での生活を余儀なくされました。皆さん及びご家族の方、職員には毎日の検温等や外出自粛をお願いし緊張した生活を余儀なくされることにご理解をいただけてきました。さらに、クラスターの発生、陽性者や濃厚接触の増加に伴う勤務変更や応援等々、普段でも不足する職員数の中で相互にやり繰りをしながら、安定した日々を過ごすことが出来るように体制を整えてきました。変化する政策的対応に翻弄されながらも今日まで大きな混乱をすることなく乗り越えることが出来ました。この背景には、一人ひとりが信頼関係に結ばれて「信頼の貯蓄」をしてきたからではないかと思っています。「信頼の貯蓄」は、日々感謝し合う中でコツコツと貯めていくもので、一度に大金を蓄えることは出来ません。

「ローマは一日にして成らず」ではありませんが、貯蓄を使い切ることは簡単ですが、貯めるには努力が必要です。日々のやり取りを通して、相互に成長をしていかないと『信頼の貯蓄』は増えていきません。私たちは他人の事は良く見えるのですが、自分の事を正確にみることはなかなか難しいものです。気づいたことがあっても中々、そのことを相手に伝えるのは簡単なことではありません。人間関係が悪くなることを恐れてしまい、自分に自信がないことから、躊躇してしまうことは日常茶飯事です。又、仲間外れにされてしまうのではないかと感じてしまうことで見て見ぬふりをすることもあります。「いじめ」や「虐待」の背景にもこのような関係性が潜んでいることがあります。関係性が崩れることで自らに災いが及んでくることを恐れて物事の是非をうやむやにしてしまうのです。別な表現をすれば自らが傷つくことが怖くてためらってしまうことでもあります。人間関係を良好に築けずに精神的なバランスを崩してしまうことがあることも身近に知らされます。『共に育つ』『育ち合うチーム』が必要なことは、これまでも繰り返しメッセージとして発信してきました。先にも述べましたように、これまでの『信頼の貯蓄』によって困難な状況を乗り越えていくことができました。新たな一步を踏み出すためにさらに残高を積み上げていきたいと思えます。そのためには『自らが変わる』ことが大切だと思います。『他人』を変えることは困難です。『相手のパラダイム』の側にたつて、向き合うその人の考え方、感性、価値観等を理解していく姿勢を第一として、向き合っていくことが必要であると思うのです。「～だろう」「～だと思おう」というように想像や思い込みで理解をすることを避け、相手と、問題と『直面化』することでこそ、相手を知ることにつながります。そして、自らが間違ってしまい、相手を傷つけてしまった時には、心から『謝る』のです。と同時に自らの発言や行動が私利私欲になっていないかを絶えず問い続けること自己絶対化に陥らないようにしなければなりません。

これらのことは『自らの人格を高める』ことにもつながります。育ちあう関係性を作り上げることは『互いの人格を高め合う』ことでもあるのです。それには『手間をかける』ことが必要です。問題が生じた場合には、そのことを解決しようとする力と、柔軟な姿勢で臨む力、他者と協力・解決していこうとする力、先延ばししないで俊敏に取り組む力、さらには、途中であきらめずに最後までやり抜く力が必要です。それが『手間をかける』ということです。最後まで責任をもってやり遂げるといふ『責任倫理』の姿勢ということもできます。日々、いつも喜んで仕事をしているか、絶えず相手の側にたつて考えているか、すべてのことについて感謝して生活しているか。「そんなことが出来るか」という声が聞こえてきそうです。しかし、それらのことを常に自らに問いかけつつ歩んでいくことが私たちには求められているのではないのでしょうか。そのことが『信頼の貯蓄』を増やし、あらゆる困難に立ち向かうさらに強固な組織に裏打ちされた運営を創造することにつながることを確信して歩む一年としたいと思えます。



開催まで会議を繰り返し、感染予防対策と、どのようにして利用者さんに楽しんでもらうか、案を出し合いながら準備を進めました。昨年までの3年間は代替行事として、利用者さんと職員のみで学園祭を実施していましたが、気持ちのどこかに「また『いつもの学園祭』が出来る日は来るのだろうか?」との思いが常にあったのを覚えています。

学園祭当日を迎え、私自身も緊張感はあるつつも楽しい気持ちで会場に立っていました。場内を見渡すと、まずは利用者さんのとびきりの笑顔が飛び込んで来て、地域の方と「久しぶりだな!」と言葉を交わす利用者さんの姿も見られました。明るい声が飛び交う活気溢れた雰囲気と、利用者さんの楽しんでいる様子に「準備、大変だったけど頑張ってきて良かったな」と感じた職員はきっと私だけではなかっただろう、と思っています。学園祭で目一杯楽しんだ後、利用者さんから頂く「楽しかったよ」「どうもありがとう」の言葉は、本当に疲れを吹き飛ばすものでした。

今回の学園祭を区切りとして、少しずつ「いつもの行事」が取り戻せたらと願っています。

実行委員長 後藤 彩夏



4年ぶりの開催

大江学園 花菖蒲まつり



大江学園祭「花菖蒲まつり」がコロナ禍を乗り越えて4年ぶりに開催する事が出来ました。真夏の青空の下、久しぶりに地域の皆さんと交流ができ当たり前の光景がとても懐かしく思えました。開催準備から当日のボランティアまで沢山の皆様のご協力に感謝申し上げます。またご来場いただきましたご家族に皆さん有難うございました。

これからも感染症対策は継続しつつ、職員一丸となり利用者さんの笑顔の為にアイデアを出し合い、楽しい時間を提供していきたいと思っております。

今後とも宜しくお願いします。

施設長 渡 朋仁

生活困窮者自立相談支援事業の紹介

4月より北海道の委託を受け、小樽市を除く後志管内19町村を対象とした生活困窮者自立相談支援事業を開始しました。

生活困窮者自立支援制度は、経済的に困窮し最低限度の生活を維持することができなくなるおそれがある方へ包括的な支援を行う制度です。

抱える課題が複雑で多様化している状況にある生活困窮者の尊厳を守り、その意思を尊重しながら、地域社会の中で生活を立て直して、少しずつ自立していけるように、従来の縦割りではない横断的な支援を実現していくために作られた新しい制度です。

事業所を開始して5カ月目、生活に困窮する方の様々な課題に出会っています。家庭内の高齢者虐待（ネグレクト）が疑われた方。多重債務を抱えたまま病気で中途障がいになり、一層生活が苦しくなった方。2週間余りの生活費にと借りたお金を3日と持たずに使い切ってしまう方。本当に様々です。

つながしりべしは、相談者さんにいかに寄り添い、その人に合った支援ができるのか。親身に真摯に、常に私達の努力や学習が求められる、大変やりがいのある魅力的な職場（事業所）です。

つながしりべし管理者 櫻井 幸治

事業紹介 広域で行う相談系事業所

就業・生活支援センターの紹介

就業・生活支援センターは2002（平成14）年の障害者雇用促進法改正によって創設された事業であり、障がい者の職業生活における自立を図るため、関係機関との連携の下、身近な地域において就業面及び生活面における一体的な支援を行い、雇用の促進及び安定を図ることを目的に開始されました。

当法人は2004年7月から道内2番目のセンターとして事業委託を受け、小樽、後志の20市町村を対象に障がいのある方や事業主に対し、センター窓口や職場・家庭訪問等を通して、就業及び日常生活等に関する相談や雇用管理についての助言等を行っております。略称「なかぼつ」とも呼ばれております。

近年は障がい者雇用の進展に伴い、センター設置数、相談登録者数いずれも増加を続けており（2022年3月現在、全国の登録者数約21万人、前年度比2.8%増）、働き続けたいという望みに応えるための相談窓口としての役割を担っております。また、地域における関係機関の連携拠点として、就労支援機関等に対するスーパーバイズや困難事例の対応といった基幹型の機能も昨今では期待されております。

一方、事業の実態として、設置されているセンター毎に地域実情の違いが大きいこと（例：都市部と地方では人口動態をはじめ社会資源や企業数等の開き、担当するエリアの面積規模等）、また、相談者の障がい種別や相談ニーズの幅が広く課題も多岐にわたることから各地域の実態に合わせた事業運営の工夫が求められております。

当センターの昨今の相談傾向としては、精神・発達障がいのある方からの相談が半数を占め、日常生活に関することや企業から雇入れに関する相談も増えており、広範な障がいに対応できる知識やノウハウとともに、「福祉」と「雇用」の両面に通じて、その間の橋渡しやコーディネートのスキルを必要とする事業の特性があります。

所長 中村 圭寿

相談支援センターにきの紹介

相談支援センターにき（以下、当センター）は、平成26年（2014年）4月より北後志5か町村を実施地域として計画相談支援事業を開始しました。

現在、当センターは管理者含む常勤・専従職員3名と非常勤職員1名の4名で、計画相談の他、障がい児相談、一般相談（地域移行、地域定着支援）を行っております。

又、仁木町障がい者相談支援事業や障がい支援区分認定調査を受託し、仁木町と連携を図り障がいのある方、また、そのご家族の不安や悩みに対する相談支援等を行っております。

令和2年度（2020年度）からは、広域相談支援体制整備事業（後志圏域）を北海道から受託し、①市町村への支援、②圏域内の相談支援体制の充実、③北海道の障がい者福祉に関するシステムづくりを目指し、小樽後志1市19町村を訪問したり、各地域で開催されている自立支援協議会に参加し、各地域における地域課題や取り組み、必要に応じた情報提供などを行っております。

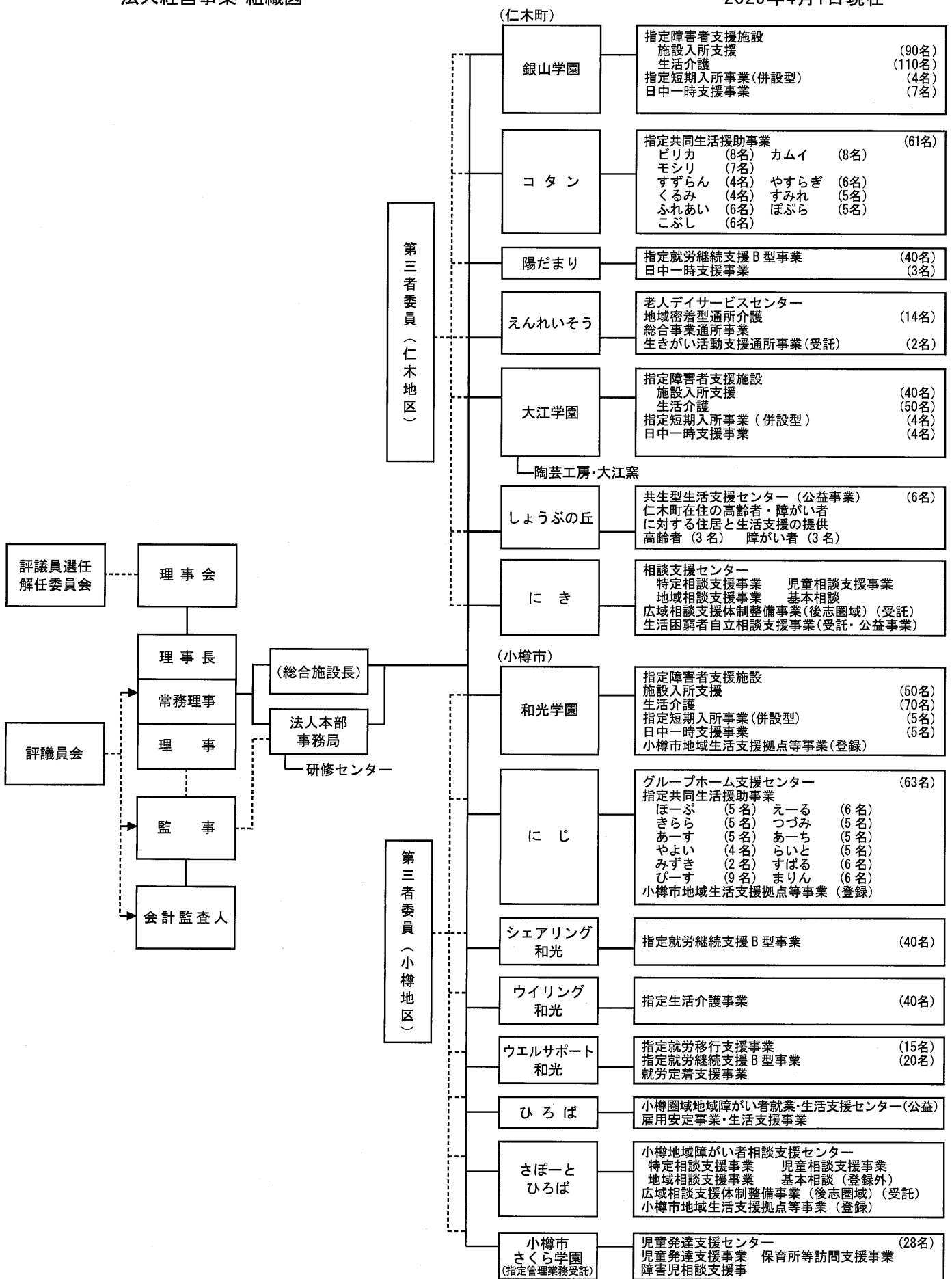
令和5年度（2023年度）における北海道の重点方針として、市町村による地域生活支援拠点等の整備（障がい者が住み慣れた地域で、安心して自立した生活を送ることができるよう、地域における障がい者支援の拠点となる「地域生活支援拠点」を整備する事業）が努力義務化となることを踏まえ、未整備市町村に対する整備に向けた助言や、複数市町村による整備が必要な場合における市町村間の調整等の支援を行うこととなっております。なお、整備が完了した場合（小樽市、北後志5か町村は整備済み）は、拠点機能の活用促進、運用方針などに関する助言等の支援を行うこととなっております。

当センターは、道、市町村との連携を深めていきながら、障がいのある方、そのご家族等が地域で安心して生活が送れるよう取り組んでいきたいと考えております。

センター長 橋本 正一

法人経営事業・組織図

2023年4月1日現在



組織法人

<p>(評議員) 2021.6.25.選任</p> <p>評議員 荒 関 修 評議員 村 上 昭 一 評議員 三 上 勲 評議員 小笠原 光 寛 評議員 加 藤 美佐子 評議員 木 村 章 生 評議員 横 尾 広 三 評議員 高 橋 徹 評議員 佐 藤 美代子 評議員 石 崎 留 子</p>	<p>(理事) 2023.06.23.選任</p> <p>理事長 阪 口 光 男 常務理事 瀬 野 淳 一 理事 福 森 和 千代 理事 角 谷 義 幸 理事 工 藤 健 一 理事 椎 野 雅 一 理事 小 菅 敦 理事 板 岡 宏 教</p>
<p>(監事) 2023.06.23.選任</p> <p>監事 武 田 守 監事 長 川 修 三</p>	<p>(会計監査人) 2017.06.23.選任</p> <p>板垣洋公認会計士事務所 公認会計士 板 垣 洋</p>
<p>(施設長・管理者等)</p> <p>銀 山 学 園 小 菅 敦 和 光 学 園 金 子 宣 裕 えんれいそう 小 菅 敦 シェアリング和光 松 本 佳 宜 陽 だ ま り 植 田 篤 志 ウイリング和光 佐 藤 司 コ タ ン 植 田 篤 志 ウエルサポート和光 新 田 敦 大 江 学 園 渡 朋 仁 に じ 高 橋 雅 人 しょうぶの丘 渡 朋 仁 小樽市さくら学園 白 屋 理 恵 に き 橋 本 正 一 ひ ろ ば 中 村 圭 寿 つなぐしりべし 櫻 井 幸 治 さ ぼ ー と ひ ろ ば 中 村 圭 寿</p>	
<p>(第三者委員)</p> <p>仁木地区 吉 本 潔 大 野 剛 嗣 加 藤 美佐子 小樽地区 佐 藤 美代子 横 尾 広 三</p>	
<p>(評議員選任・解任委員会) 2021.06.25.</p> <p>外部委員 西 野 博 孝 外部委員 山 本 賢 二 法人監事 武 田 守 法人監事 長 川 修 三 法人事務局 北 光 寿</p>	<p>(法人本部事務局)</p> <p>事務局 長 板 岡 宏 教 副事務局 長 永 井 英 樹 事務局次 長 北 光 寿</p>

2022年度 社会福祉法人後志報恩会 事業報告概要

■法人の概略

法人名 社会福祉法人後志報恩会(しりべしほうおんかい)
所在地 北海道余市郡仁木町銀山2丁目134番地 (本部事務局 北海道小樽市桜4丁目6番2号)
理事長 阪口 光男
設立認可 平成元年8月31日 (北海道知事 社老第1256号指令)
法人登記 平成元年9月13日

■法人理念

一人ひとりが安心して共に生活出来る福祉コミュニティの創造
～安心と笑顔でつなぐみんなのしあわせ～

■基本姿勢

信頼 と 感謝 と ロマン

■経営方針

- 1 地域社会において、人と人が出会い、互いに喜びと痛みを分かち合って、生きいきとした生活(自己実現)を送ることが出来るような共生社会を創造するために、地域福祉の総合的推進と福祉文化を形成することに貢献することを使命とします。
- 2 ノーマライゼーション理念に基づく生活を実現するために、利用する一人ひとりの地域住民としての選択と決定に基づく人生設計を支援し、生涯にわたる安心と満足を提供するために、法人の機能を有機的、且つ発展的に活用した事業展開を目指します。
- 3 共生社会の実現と福祉文化形成の一翼を担う実践者としての職員が安心と充実感をもって仕事出来るような雇用環境を整え、その上で職員が人権意識に基づく質の高い支援を提供するために、育成と組織の活性化をはかるための取り組みを行います。

■運営方針

- 1 一人ひとりの尊厳の保障と生活の質の向上する～いきいきとした日常生活と人生～
 - ① 権利擁護を徹底する
 - ② 一人ひとりの想いに共感し傾聴する
 - ③ 法人理念を共有し経営方針を実現する
- 2 職員の満足と経営の満足を実現する～いきいきとした職員と法人経営～
 - ① 社会福祉法人としての役割を果たす
 - ② 中長期事業計画に基づく事業展開をする
 - ③ ガバナンスを保つ職員組織を形成する
- 3 質の高い専門的サービスの充実をはかる～いきいきとした喜びにあふれたサービス～
 - ① 専門性の高い職員を育成する
 - ② ボランティアに根ざす運営を実現する
 - ③ 共に育ち合う組織風土を醸成する



■2022年度事業報告概要

○法人運営

令和4年度は理事会を6回、評議員会は2回開催させていただきました。理事会並びに評議員会とも新型コロナウイルス感染症の拡大防止からWEB会議方式も採用しながらの開催でした。

令和3年度に受理をした職員による利用者虐待事案について監査結果等を報告するとともに、改善状況報告書等の提出について審議をしております。(第1回理事会)また、法人施設並びに事業所に対する指導監査・実地指導についても逐次、指導結果の報告と指摘事項に対する措置内容を理事会の報告と議案題としています。

令和4年度より施設・事業所において義務化される虐待防止の更なる推進と身体拘束等の適正化の推進、感染対策指針の整備、事業継続計画の整備について決議しています。(第1回理事会、第4回理事会)

大江学園のキュービクル改修工事については、内部の老朽化が著しいため工事実施を理事会で決議しています。(第1回理事会)

小樽地区のグループホーム建設計画については、資機材の高騰や調達不安が増して、総事業費の増大が回避となったことから計画変更について審議を行い代替案、物件購入等について決議しています。(第1回理事会、第4回理事会)

役員等報酬規程の改正、理事及び監事の報酬等、会計監査人の報酬額等、さらには監事監査規程、監事監査実施規程、理事の職務権限規程の制定など運営に関する重要事案について決議しています。(第1回理事会、第4回理事会)

北海道が実施する生活困窮者自立相談支援事業の受託に向けたプロポーザル審査会への企画提案書提出等について決議しました。(第5回理事会)

今後に実施に向けて、外国人留学受入プログラムへの参加等について、人材不足解消に対する措置について決議しました。(第4回理事会、第5回理事会)

令和4年度の予算執行においては、第3次にわたる補正について承認を受けました。

理事長並びに常務理事の業務執行報告は9月、3月の理事会で行っております。

○事業運営

法人が経営する施設・事業所の令和4年度における利用状況は次のとおりです。

・施設入所支援

施設名	定員	営業日	延べ利用者数	利用率	延べ人数前年比	利用率前年比
銀山学園	100名	365日	30,469名	83.5%	-2,797名	-7.7%
大江学園	40名	365日	13,722名	94.0%	-644名	-4.5%
和光学園	50名	365日	17,001名	93.2%	-487名	-2.8%
計	190名	365日	61,192名	88.2%	-3,928名	-5.7%

・短期入所

施設名	定員	営業日	延べ利用者数	利用率	延べ人数前年比	利用率前年比
-----	----	-----	--------	-----	---------	--------

銀山学園	4名	365日	19名	1.3%	-18名	-2.5%
大江学園	4名	365日	365名	25.0%	0名	0.0%
和光学園	5名	365日	192名	10.5%	-6名	0.0%
計	13名	365日	576名	12.1%	-24名	-0.5%

・共同生活援助

施設名	定員	営業日	延べ利用者数	利用率	延べ人数前年比	利用率前年比
コタン	61名	365日	18,796名	84.4%	-775名	-3.6%
にじ	64名	365日	21,826名	93.4%	149名	-0.8%
計	124名	365日	40,622名	89.7%	-626名	-2.1%

・生活介護

施設名	定員	営業日	延べ利用者数	利用率	延べ人数前年比	利用率前年比
銀山学園	130名	269日	27,867名	79.7%	-2,048名	-5.0%
大江学園	60名	269日	10,580名	65.6%	-695名	-4.3%
和光学園	70名	290日	15,256名	75.2%	-325名	-1.0%
ウリング和光	40名	278日	7,498名	67.4%	152名	-1.5%
計	300名	277日	64,269名	77.8%	-2,916名	-5.2%

・就労継続支援B型

施設名	定員	営業日	延べ利用者数	利用率	延べ人数前年比	利用率前年比
陽だまり	40名	269日	8,587名	79.8%	-1,805名	-17.0%
シェアリング和光	40名	267日	9,869名	92.4%	-322名	-4.5%
ウエルシア和光	20名	268日	5,045名	94.1%	-501名	-10.5%
計	100名	268日	26,120名	97.4%	-2,628名	-14.4%

・就労移行支援

施設名	定員	営業日	延べ利用者数	利用率	延べ人数前年比	利用率前年比
ウエルシア和光	15名	269日	1,297名	32.1%	-536名	-13.3%

・児童発達支援

施設名	定員	営業日	延べ利用者数	利用率	延べ人数前年比	利用率前年比
小樽市さくら学園	28名	240日	3,651名	54.3%	-485名	-7.5%

・地域密着型通所介護・総合事業通所介護

施設名	定員	営業日	延べ利用者数	利用率	延べ人数前年比	利用率前年比
えんれいそう	14名	256日	1,129名	31.5%	249名	7.1%

・生きがい通所事業

施設名	定員	営業日	延べ利用者数	利用率	延べ人数前年比	利用率前年比
えんれいそう	2名	256日	461名	90.0%	14名	5%

・就労定着支援

施設名	定員	利用実員	延べ利用者数	利用率	延べ人数前年比	利用率前年比
ウエルシアートと和光	-	10名	78名	3	4名	-

・相談支援

施設名	定員	営業日	延べ利用者数	利用率	延べ人数前年比	利用率前年比
相談支援センターにき	-	258日	2,105名	-	-650名	-
さぼーとひろば	-	293日	7,195名	-	-174名	-
計	-	275日	9,300名	-	-824名	-

・就業・生活支援（公益事業）

施設名	定員	開所日	延べ利用者数	利用率	延べ人数前年比	利用率前年比
ひろば	-	264日	3,974名	-	60名	-

・共生型生活支援（公益事業）

施設名	定員	開所日	延べ利用者数	利用率	延べ人数前年比	利用率前年比
しょうぶの丘	-	365日	0名	-	0名	-

令和4年度中の職員数の推移は、次のとおりです。

	正規職員	準職員	非常勤職員	合計	常勤換算数
令和4年4月初	201名	27名	78名	306名	259.7名
採用	8名	7名	8名	23名	
退職	14名	4名	7名	25名	
令和5年3月末	195名	30名	79名	304名	255.8名
増減	6名減	3名増	1名増	2名減	3.9名減

※常勤換算数とは：職員の所定労働時間数の合計を常勤職員1人あたりの所定労働時（月平均172時間）で除した数のこと。

全ての職員数では2名減となっておりますが、常勤職員の採用が伸びず、常勤換算職員数で、3.9名少ない状態となっております。施設、事業所や職種での偏りなど、特徴的な増減とはなっておりません。

令和4年度もコロナ禍が法人の施設・事業所の運営に多大の影響を与えました。法人内でも3ヶ所でのクラスターとの認定を受けて、陽性となった利用者の看護、感染拡大の防止、感染をしていない利用者支援、その間での職員の感染もあり支援体制の確保などに労力が割かれる結果となりました。

法人内施設・事業所間での物資、人員の支援体制を整えサービス提供を継続することができました。

共同生活援助事業所	コタン	令和4年08月に延22日間	陽性者利用者08名	職員06名
障がい者支援施設	大江学園	令和4年10月に延17日間	陽性者利用者03名	職員02名
障がい者支援施設	銀山学園	令和4年11月に延18日間	陽性者利用者28名	職員14名

○施設整備

令和4年度の施設整備は、大江学園のキュービクル改修工事、和光学園の非常用自家発電設備整備工事、にじのグループホーム用住居の土地と建物の購入と改修工事、銀山学園、和光学園、ウイリング和光、シェアリング和光ではエアコン設置工事を実施しております。

大江学園のキュービクル改修は内部の老朽化によるもので、ユニットの交換等を行ったものです。(事業費4,950,000円)

和光学園においては、非常用自家発電機設備整備を、令和3年度社会福祉施設整備事業補助金を受けて

実施しました。(事業費30,800,000円 補助金23,100,000円)

にじは、グループホーム2棟の新築移転計画を変更し、1棟は所要の改修を行い(事業費2,441,220円)、もう1棟については代替物件を購入し改修をして移転を行うこととしたものです。(取得費13,382,842円)

改修移転については令和5年度中となります。

エアコンの設置は居住、作業スペース等の必要箇所に設置をしました。(総額8,500,710円)

○第三者評価の受審状況

令和2年に和光学園、えんれいそう、陽だまりを対象として受審を開始した第三者評価は新型コロナの影響により令和4年度中に全てを終えることはできませんでした。評価機関が対象施設に向くこと自体が困難となり、評価事業は停滞を余儀なくされました。特に、利用者からの聞き取り調査の実施が困難となり前に進めない状況でした。令和4年度に入ってから最後の懸案であった和光学園の利用者に対する聞き取りを終えています。この結果、令和4年度中には評価結果の報告を受け、公表されました。

えんれいそう、陽だまりについては、評価開始から期間が経ってしまったことから、新たに受審をする銀山学園と併せて令和5年度中の再受審となっております。

○令和4年度の決算概要

令和4年度末の法人の資産合計は34億6千万円余りで建物等の減価償却等により前年度より約1億3千300万円減少しています。資産合計に占める流動資産の構成比率は令和3年度の17.5%から令和4年度には18.4%となっています。負債合計は約10億8千400万円です。流動資産額を流動負債で除した流動比率は320.2%で前年度よりも短期支払いの安全性が高める結果となりました。設備資金借入金残高は6億4千794万円余りで、この1年間で4千444万円の返済を予定通り終わることができました。純資産の部では「建設」、「修繕」、「設備整備」の積立金において前年度末合計より2千250万円を取崩し、GH支援センターにじの土地建物取得、大江学園のキュービクル改修工事、和光学園の非常用自家発電設備整備の資金に充当しました。次期繰越活動増減差額は5億4千233万円で、前年度より1千530万有余り減少となっています。

事業活動による収入は19億6千300万円、支出は18億8千200万円で、その収支差額は収入の4.1%の8千100万円でした。その差額と施設整備補助金収入、積立資産取崩収入により施設整備の借入金償還や固定資産取得等の支出1億1千331万円に充て、さらに職員の退職共済への積立2千641万円に充当して、残りの200万円余りを当年度の繰越金としています。なお、令和4年度末の繰越金残高(当期末支払資金残高)は5億4千618万円余りとなっています。

法人単位資金収支計算書

（自）令和 4年 4月 1日（至）令和 5年 3月31日

（単位：円）

勘定科目		予算(A)	決算(B)	差異(A)-(B)	
事業活動による収支	収入	介護保険事業収入	25,899,000	24,895,710	1,003,290
		就労支援事業収入	59,795,000	25,099,010	34,695,990
		障害福祉サービス等事業収入	1,835,283,400	1,831,660,245	3,623,155
		その他の事業収入	54,925,000	54,245,658	679,342
		経常経費寄附金収入	2,041,000	2,000,000	41,000
		受取利息配当金収入	6,000	1,285	4,715
		その他の収入	24,486,000	25,562,686	-1,076,686
	事業活動収入計(1)	2,002,435,400	1,963,464,594	38,970,806	
	支出	人件費支出	1,304,971,500	1,299,282,798	5,688,702
		事業費支出	280,761,000	251,424,889	29,336,111
		事務費支出	274,772,000	257,226,584	17,545,416
		就労支援事業支出	64,520,000	61,732,462	2,787,538
		支払利息支出	4,828,000	6,117,069	-1,289,069
		その他の支出	8,734,000	6,728,148	2,005,852
事業活動支出計(2)		1,938,586,500	1,882,511,950	56,074,550	
事業活動資金収支差額(3)=(1)-(2)	63,848,900	80,952,644	-17,103,744		
施設整備等による収支	収入	施設整備等補助金収入	23,100,000	23,100,000	0
		固定資産売却収入	850,000	850,000	0
		施設整備等収入計(4)	23,950,000	23,950,000	0
	支出	設備資金借入金元金償還支出	44,440,000	44,440,000	0
		固定資産取得支出	61,459,500	64,852,008	-3,392,508
		ファイナンス・リース債務の返済支出	2,254,000	2,253,456	544
		その他の施設整備等による支出	1,779,000	1,771,668	7,332
施設整備等支出計(5)	109,932,500	113,317,132	-3,384,632		
施設整備等資金収支差額(6)=(4)-(5)	-85,982,500	-89,367,132	3,384,632		
その他の活動による収支	収入	積立資産取崩収入	35,562,000	36,826,060	-1,264,060
		事業区分間繰入金収入	2,414,500	0	2,414,500
		拠点区分間繰入金収入	55,841,000	0	55,841,000
		サービス区分間繰入金収入	4,954,000	0	4,954,000
		その他の活動による収入計(7)	98,771,500	36,826,060	61,945,440
	支出	積立資産支出	26,591,000	26,411,175	179,825
		事業区分間繰入金支出	2,414,500	0	2,414,500
		拠点区分間繰入金支出	55,841,000	0	55,841,000
		サービス区分間繰入金支出	4,954,000	0	4,954,000
		その他の活動支出計(8)	89,800,500	26,411,175	63,389,325
その他の活動資金収支差額(9)=(7)-(8)	8,971,000	10,414,885	-1,443,885		
予備費支出(10)	0	—	0		
当期資金収支差額合計(11)=(3)+(6)+(9)-(10)	-13,162,600	2,000,397	-15,162,997		
前期末支払資金残高(12)	544,188,508	544,188,508	0		
当期末支払資金残高(11)+(12)	531,025,908	546,188,905	-15,162,997		

法人単位事業活動計算書

(自) 令和 4年 4月 1日 (至) 令和 5年 3月31日

(単位：円)

勘定科目		当年度決算(A)	前年度決算(B)	増減(A)-(B)	
サービス活動増減の部	収益	介護保険事業収益	24,895,710	26,384,370	-1,488,660
		就労支援事業収益	25,099,010	28,546,317	-3,447,307
		障害福祉サービス等事業収益	1,831,660,245	1,898,694,910	-67,034,665
		その他の事業収益	54,245,658	33,950,933	20,294,725
		経常経費寄附金収益	2,000,000	9,985,953	-7,985,953
		サービス活動収益計(1)	1,937,900,623	1,997,562,483	-59,661,860
	費用	人件費	1,310,317,751	1,308,702,028	1,615,723
		事業費	251,424,889	255,237,004	-3,812,115
		事務費	258,070,064	248,666,138	9,403,926
		就労支援事業費用	62,249,151	60,645,422	1,603,729
		減価償却費	192,482,268	190,887,959	1,594,309
		国庫補助金等特別積立金取崩額	-85,480,581	-85,104,504	-376,077
		徴収不能引当金繰入	215,400	0	215,400
		サービス活動費用計(2)	1,989,278,942	1,979,034,047	10,244,895
サービス活動増減差額(3)=(1)-(2)		-51,378,319	18,528,436	-69,906,755	
サービス活動外増減の部	収益	受取利息配当金収益	1,285	982	303
		その他のサービス活動外収益	25,562,686	30,090,225	-4,527,539
		サービス活動外収益計(4)	25,563,971	30,091,207	-4,527,236
	費用	支払利息	6,117,069	5,947,358	169,711
		その他のサービス活動外費用	6,728,148	7,488,507	-760,359
		サービス活動外費用計(5)	12,845,217	13,435,865	-590,648
サービス活動外増減差額(6)=(4)-(5)		12,718,754	16,655,342	-3,936,588	
経常増減差額(7)=(3)+(6)		-38,659,565	35,183,778	-73,843,343	
特別増減の部	収益	施設整備等補助金収益	23,100,000	0	23,100,000
		施設整備等寄附金収益	0	1,437,090	-1,437,090
		固定資産売却益	849,999	306,204	543,795
		その他の特別収益	0	278,834	-278,834
		特別収益計(8)	23,949,999	2,022,128	21,927,871
	費用	固定資産売却損・処分損	24	1,067,009	-1,066,985
		国庫補助金等特別積立金取崩額(除)	-2	-1	-1
特別増減差額(10)=(8)-(9)		849,977	955,120	-105,143	
当期活動増減差額(11)=(7)+(10)		-37,809,588	36,138,898	-73,948,486	
繰越活動増減差額の部	前期繰越活動増減差額(12)	557,643,675	556,604,777	1,038,898	
	当期末繰越活動増減差額(13)=(11)+(12)	519,834,087	592,743,675	-72,909,588	
	基本金取崩額(14)	0	0	0	
	その他の積立金取崩額(15)	22,500,000	11,900,000	10,600,000	
	その他の積立金積立額(16)	0	47,000,000	-47,000,000	
	次期繰越活動増減差額(17)=(13)+(14)+(15)-(16)		542,334,087	557,643,675	-15,309,588

法人単位貸借対照表

令和 5年 3月31日現在

第三号第一様式 (第二十七条第四項関係)

(単位：円)

	資 産 の 部 部		増 減	負 債 の 部 部		増 減	
	当年度末	前年度末		当年度末	前年度末		
流動資産	636,172,949	631,074,265	5,098,684	流動負債	198,671,732	197,248,900	1,422,832
普通預金	293,456,578	299,273,317	-5,816,739	事業未払金	84,302,789	80,898,338	3,404,451
定期預金	9,746,034	9,746,003	31	1年以内返済予定設備資金借入金	44,440,000	44,440,000	0
有価証券	60,000	60,000	0	1年以内返済予定リース債務	2,253,456	2,253,456	0
事業未収金	328,066,387	316,870,378	11,196,009	1年以内支払予定長期未払金	338,400	1,490,508	-1,152,108
商品・製品	903,781	1,500,725	-596,944	預り金	2,367,067	2,465,903	-98,836
原材料	1,218,886	933,357	285,529	職員預り金	500,431	268,944	231,487
立替金	278,403	275,360	3,043	前受金	822,490	818,490	4,000
前払金	1,380,342	824,392	555,950	仮受金	84,000	0	84,000
前払費用	943,920	1,327,450	-383,530	賞与引当金	63,563,099	64,613,261	-1,050,162
仮払金	334,018	263,283	70,735	固定負債	885,667,527	920,444,448	-34,776,921
徴収不能引当金	-215,400	0	-215,400	設備資金借入金	603,500,000	647,940,000	-44,440,000
固定資産	2,823,004,840	2,961,647,784	-138,642,944	リース債務	4,248,192	6,501,648	-2,253,456
基本財産	2,145,169,854	2,277,432,185	-132,262,331	退職給付引当金	277,638,175	265,945,560	11,692,615
土地	122,799,581	115,864,129	6,935,452	長期未払金	281,160	57,240	223,920
建物	2,022,370,273	2,161,568,056	-139,197,783	負債の部合計	1,084,339,259	1,117,693,348	-33,354,089
その他の固定資産	677,834,986	684,215,599	-6,380,613	純 資 産 の 部 部			
土地	90,474,929	90,474,929	0	基本金	595,632,236	595,632,236	0
建物	18,886,514	21,668,984	-2,782,470	基本金	595,632,236	595,632,236	0
構築物	57,444,603	64,453,191	-7,008,588	国庫補助金等特別積立金	1,114,972,207	1,177,352,790	-62,380,583
機械及び装置	70,206,602	45,864,476	24,342,126	国庫補助金等特別積立金	1,114,972,207	1,177,352,790	-62,380,583
車輻運搬具	3,039,387	7,268,821	-4,229,434	その他の積立金	121,900,000	144,400,000	-22,500,000
器具及び備品	29,837,580	33,766,838	-3,929,258	建設積立金	10,000,000	23,000,000	-13,000,000
有形リース資産	6,365,676	8,619,132	-2,253,456	修繕積立金	103,900,000	108,400,000	-4,500,000
権利	1,145,754	1,145,754	0	備品等購入積立金	4,000,000	4,000,000	0
ソフトウェア	389,066	101,214	287,852	設備整備等積立金	4,000,000	9,000,000	-5,000,000
退職給付引当資産	277,638,175	265,945,560	11,692,615	次期繰越活動増減差額	542,334,087	557,643,675	-15,309,588
建設積立資産	10,000,000	23,000,000	-13,000,000	次期繰越活動増減差額	542,334,087	557,643,675	-15,309,588
修繕積立資産	103,900,000	108,400,000	-4,500,000	(うち当期活動増減差額)	-37,809,588	36,138,898	-73,948,486
備品等購入積立資産	4,000,000	4,000,000	0				
設備整備等積立資産	4,000,000	9,000,000	-5,000,000				
差入保証金	506,700	506,700	0				
資産の部合計	3,459,177,789	3,592,722,049	-133,544,260	純資産の部合計	2,374,838,530	2,475,028,701	-100,190,171
				負債及び純資産の部合計	3,459,177,789	3,592,722,049	-133,544,260

社会福祉法人後志報恩会 理事長 阪口 光男

法人所在地 北海道余市郡仁木町銀山2丁目134番地 ☎ 048-2335 ☎ 0135-33-5311

法人事務局 北海道小樽市桜4丁目6番2号 ☎ 047-0156 ☎ 0134-51-5217

E-mail / honbu@srbshouon.jp 法人ホームページ <http://www.srbshouon.jp>

印刷 株式会社シーガル ☎ 047-0047 小樽市祝津 3-75 ☎ 0134-34-3202